

みよし DMO WEB サイトリニューアル業務 プロポーザル審査要領

1. 審査の対象となる事業者

審査は次の各号をすべて満たしている事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「みよし DMO WEB サイトリニューアル業務プロポーザル募集要領」（以下、「募集要領」という）に規定する期限内に、必要書類をすべて提出した参加者
- (2) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2. 審査の項目及び点数

審査員 1 人の総合得点は 100 点満点とし、審査項目と配点は次のとおりとします。

- | | |
|----------------------------|--------|
| (1) 基本的な考え方 | (20 点) |
| (2) WEB サイトの全体像（構成案・デザイン案） | (40 点) |
| (3) 更新者の作業効率について | (10 点) |
| (4) 実施体制・工程表 | (10 点) |
| (5) 過去の類似業務一覧およびその成果物 | (10 点) |
| (6) 経費見積書・参考見積書 | (10 点) |

※ (5)は同業務を実施するために要した費用や期間等についても記載すること

3. 審査委員会

企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査会を開催します。

- (1) 日時・場所

令和 6 年 9 月 19 日（木）

時間・場所については後日ご連絡します。

- (2) プレゼンテーション

- ① プレゼンテーションの時間は 30 分以内とします。
- ② プレゼンテーション終了後、審査委員から 15 分間の質疑の時間を設けます。

4. 審査方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書とプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、「5. 審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) 審査委員会は審査員 5 名で構成し、うち 2 名を三次市職員とします。
1 人の持ち点を 100 点とし、5 名の合計点で決定しますが、平均 60 点を基準点とし、基準点を下回る場合は採用しません。

- (4) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者を決定します。候補者名をみよし DMO WEB サイトのプロポーザル募集ページ内で発表します。
- (5) 審査の結果、最高点の者が同点で 2 人以上ある場合は、参考見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

5. 審査基準

番号	審査項目	審査内容	配点	合計
1	基本的な考え方	三次の観光と魅力の情報発信を分かりやすく、集客に繋がるように設計されているか	20 点	20 点
2	WEB サイトの全体像 (構成案・デザイン案)	ユーザーにとって見やすいデザインとなっているか、新規ユーザーでも必要な情報を見つけやすいか	10 点	40 点
		ユーザーが迷わない設計となっているか	10 点	
		複数の記事を読んでもらう工夫がなされているか	10 点	
		最近のデザイントレンドを取り入れているか	10 点	
3	更新者の作業効率 について	管理画面で html のタグやコードを使用せずに、専門知識がない者でも簡単に更新ができ、業務効率化が図れるか	10 点	10 点
4	実施体制・工程表	委託者の意向を柔軟に反映できるか	10 点	10 点
5	過去の類似業務一覧 およびその成果物	業務を実施できる実力を有しているか	10 点	10 点
6	経費見積書	内容に見合った適正な経費になっているか	5 点	10 点
	参考見積書	内容に見合った適正な見積になっているか	5 点	
			合計	100 点

6. 注意事項

- (1) プレゼンテーションに参加しなかった者は、失格とします。
- (2) 参加者が 5 社以上あった場合、審査委員会を 2 日間に分けて開催する場合があります。
- (3) 参加者が 5 社以上あった場合、提案書をもとに 1 次審査を行います。
9 月 12 日（木）までにメールで通知します。
- (4) 応募者が 1 社の場合でも、最低点を下回った場合は採用しません。